

(案)
製 品 生 産 事 業 請 負 契 約 書

1 事業名、請負物件、請負予定数量、請負単価、請負予定金額及び事業場所

事業名	請負物件	請負予定数量	単価 (円)	請負予定金額 (円)	事業場所
巻立業務請負 南木曾1	巻立	(m3)			木曾森林管理署 南木曾支署 三殿土場・野尻土場・新 上松土場
	人工林	12,720			
	天然林	10			
	計	12,730			
	卸込み	(m3)			
	人工林	100			
	解桧	(m3)			
	人工林	100			
	除雪	5,100			
	合計				
	消費税及び地方消費税額				
	総計				

2 事業期間

自 令和8年4月1日
至 令和9年3月31日

3 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。

適用削除の区分	選択事項	選択条項
×	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前払金	分の 以内 第35条第1項
×	中間前払金	第35条第3項
×	部分払	回以内 第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

(注)国庫債務負担行為に係る契約にあつては別紙を添付する。

4 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

- (1)本契約は単価契約とし、請負代金の確定については、製品生産事業中部森林管理局仕様書第39条を適用する。
- (2)約款第18条第6項は適用しない。
- (3)請負者は当該契約に係る物件の購入はできないものとする。
- (4)製品生産事業中部森林管理局仕様書(別紙)製品生産事業請負実行管理基準第5条(1)(b)は適用しない。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和 年 月 日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を協同連帯して請け負う。

本契約の証として本書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 長野県木曾郡南木曾町読書3650-2
分任支出負担行為担当官
氏名 木曾森林管理署南木曾支署井口 智

請負者 住所
氏名

特記仕様書

- 1 本業務は、請負契約書及び製品生産事業中部森林管理局仕様書によるほか、本特記仕様書に基づき実施しなければならない。
 2 本業務の概要は次のとおりとする。

作業名	作業内容	作業量等	作業予定期間
素材の巻立	<ul style="list-style-type: none"> 機械又は人力で極積み 運搬状記載の積み込み地点別に、極積標準表により選別し、監督員の指示する位置に、極積み作成基準により安定した状態で極積みをする。	最終土場 三殿土場 人工林 8,460 m ³ 天然林 野尻土場 人工林 3,960 m ³ 天然林 10 m ³ 新上松土場 人工林 300 m ³ 合計 12,730 m ³	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
卸込み	<ul style="list-style-type: none"> 監督員の指示により、指定した場所へ機械で安定した状態に仮置きする。 	最終土場 三殿土場、野尻土場 人工林 100 m ³ 合計 100 m ³	
解極	<ul style="list-style-type: none"> 監督員の指示により、既に巻立してあるものを解極し、再巻立する。 	最終土場 三殿土場、野尻土場 人工林 100 m ³ 合計 100 m ³	
除雪	<ul style="list-style-type: none"> 最終土場の除雪 監督員の指示により、最終土場における事業実行に支障となる量の積雪があった場合は、極積みの機械等を使用して除雪を行う。	最終土場 三殿土場 2,000 m ³ 野尻土場 3,100 m ³ 合計 5,100 m ³	

3 除雪作業の管理

ア 実行写真

積雪量の写真には、ポール、ロッド等の計測器具を使用して撮影すること。
 作業を行う場合は、作業前、作業中、作業後の写真を撮影すること。
 写真は日付、作業内容、作業前、作業中、作業後がわかるように看板を立てて撮影すること。
 撮影枚数は、月に2~3枚程度とする。

4 巻立請負事業について使用できる消耗品については下記のとおりとし、その他消耗品は請負者が負担するものとする。

品名	用途
すり棒	丸太に砂利等が混入しないように、地面と丸太の間に敷く棒
カスガイ	極が崩れないように極を固定する。

5 貸与図書は次のとおりとする。

木曾ブロック極積作成基準（極積基準表）

**巻立業務請負(南木曾1)
事業箇所位置図(野尻土場)**



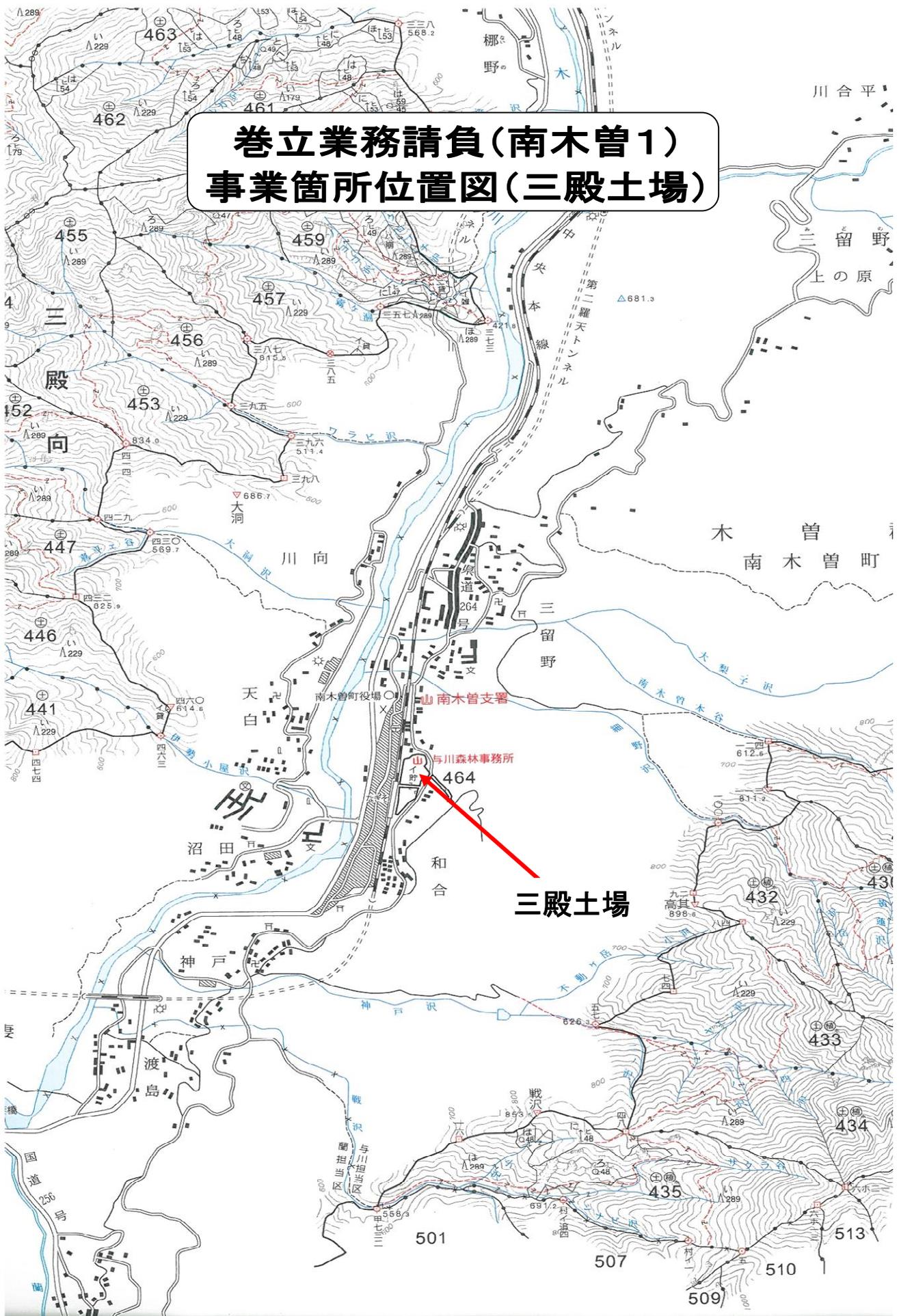
野尻土場

天王洞

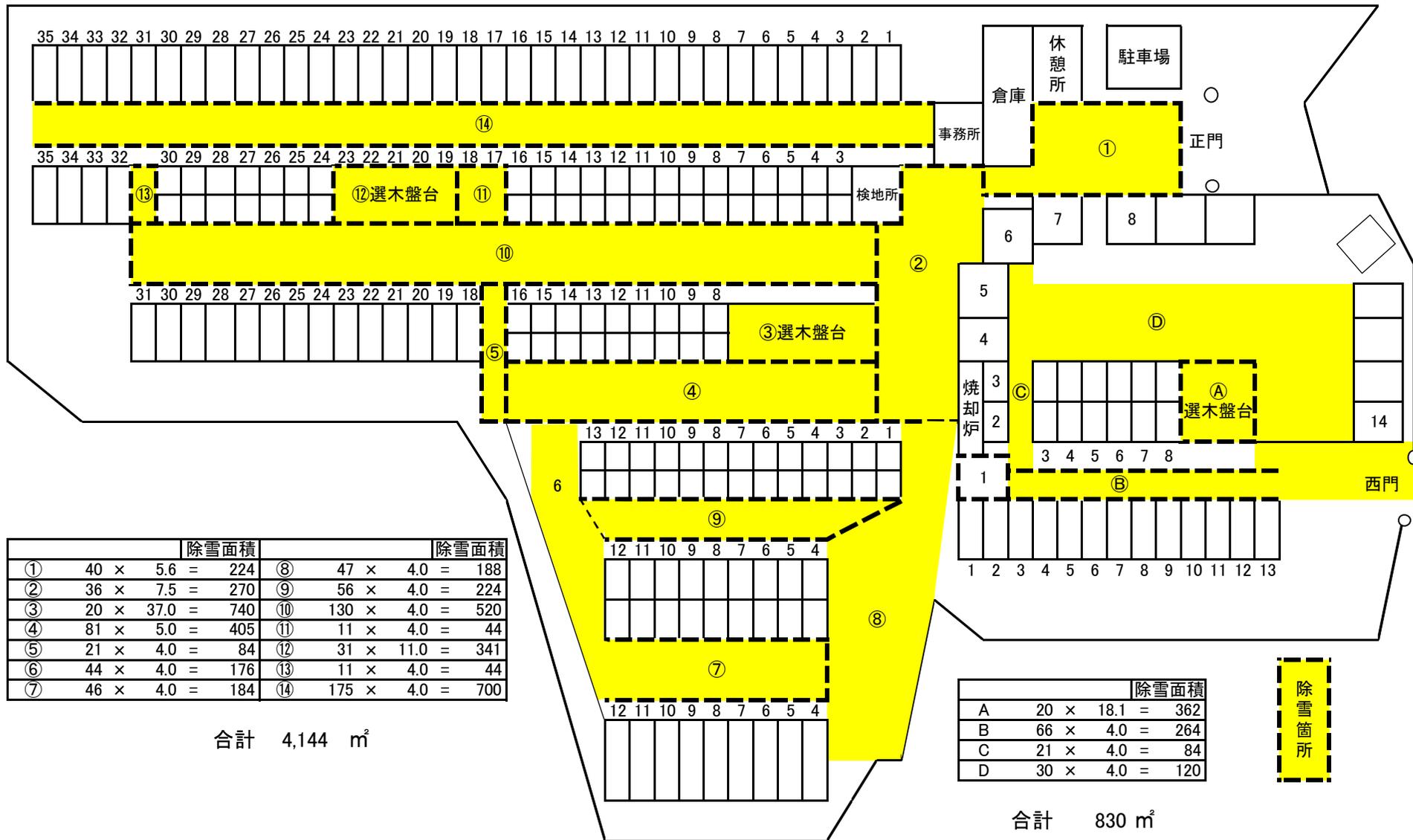
十二兼

至与川

巻立業務請負(南木曾1) 事業箇所位置図(三殿土場)



野尻土場除雪箇所位置図



	除雪面積		除雪面積
①	40 × 5.6 = 224	⑧	47 × 4.0 = 188
②	36 × 7.5 = 270	⑨	56 × 4.0 = 224
③	20 × 37.0 = 740	⑩	130 × 4.0 = 520
④	81 × 5.0 = 405	⑪	11 × 4.0 = 44
⑤	21 × 4.0 = 84	⑫	31 × 11.0 = 341
⑥	44 × 4.0 = 176	⑬	11 × 4.0 = 44
⑦	46 × 4.0 = 184	⑭	175 × 4.0 = 700

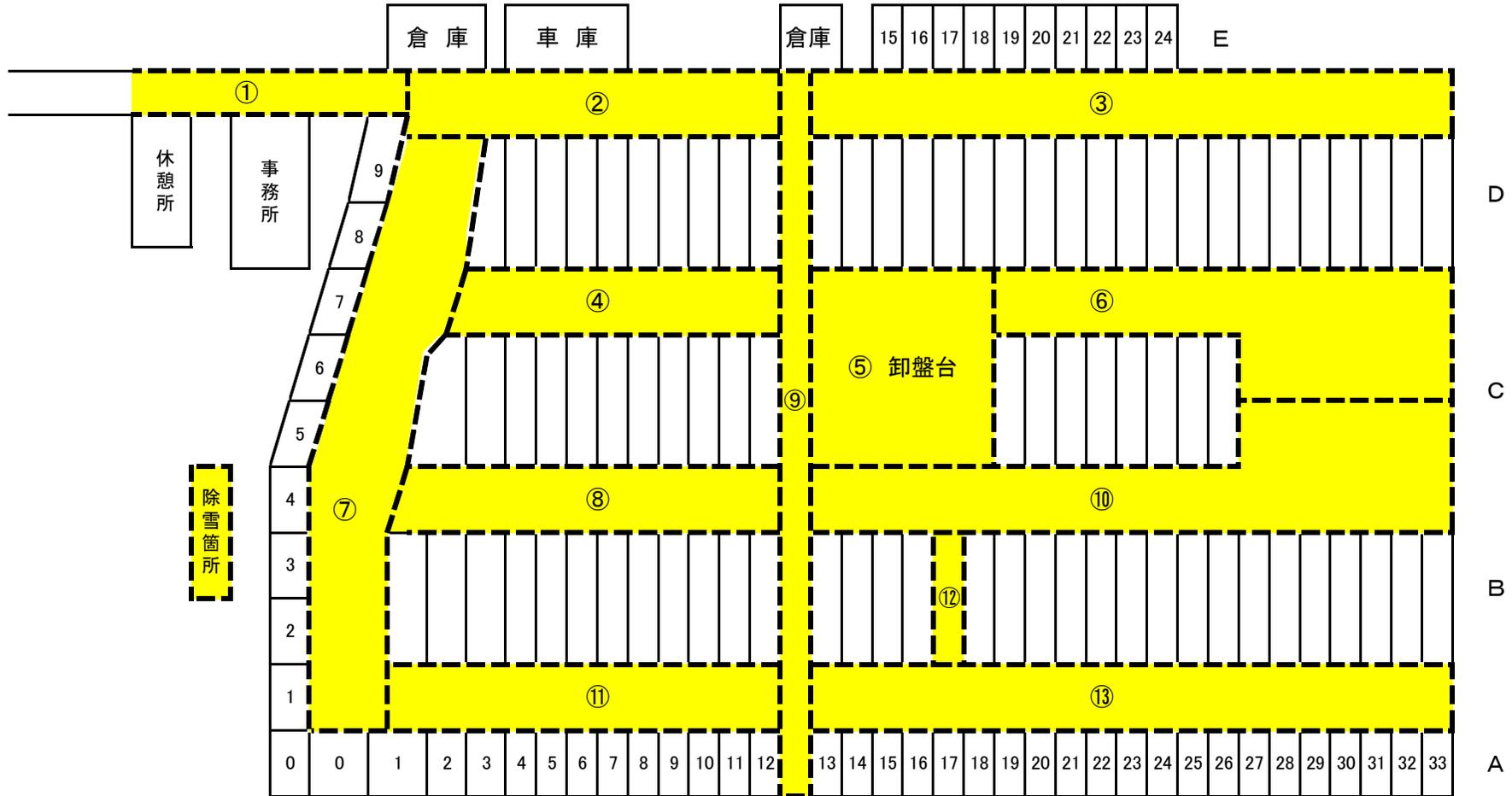
合計 4,144 m²

	除雪面積
A	20 × 18.1 = 362
B	66 × 4.0 = 264
C	21 × 4.0 = 84
D	30 × 4.0 = 120

合計 830 m²
面積合計 4,974 m²



三 殿 土 場 除 雪 箇 所 位 置 図



	除雪面積		除雪面積
①	45 × 4 = 180	⑧	80 × 5.0 = 400
②	40 × 6 = 240	⑨	60 × 6.0 = 360
③	100 × 5 = 500	⑩	110 × 4.0 = 440
④	55 × 5 = 275	⑪	80 × 6.0 = 480
⑤	45 × 24 = 1,080	⑫	15 × 8.0 = 120
⑥	45 × 4 = 180	⑬	106 × 5.0 = 530
⑦	55 × 5 = 275		

面積合計 5,060 m²